2024年3月
理事長　橋本　謙司

箕面森町ヴィエントサッカースクールのご案内

背景

① 豊能町近隣ジュニアチームの選手間交流の場を設けたい

② 学校終わりの早い時間帯に屋外でサッカーができる環境を設けたい

目的

① サッカー、フットサルを通じて、心身ともに健全な青少年育成を行う。

⇒挨拶、礼儀、思いやり、協調性

② サッカー、フットサルの基本技術の習得

③ 身近な場所で練習量を増やすことのできる環境をつくる

④ 先へつながる友達づくり

方針

① 「基本技術の反復練習」「ゲームによるトレーニング状況の把握」

② あくまで、スクール活動であり、チーム活動ではありません。チームに所属していても参加いただけます。

※ヴィエントＦＣとよの　の勧誘活動ではありませんので、「移籍は受け付けません。」

活動時間

	幼児 （年少～年長）	小学生 （１～３年生）	小学生 （４～６年生）	頻度
火曜日ｺｰｽ	－	16:30 ～ 17:50	16:30 ～ 17:50	毎週
木曜日ｺｰｽ	15:20～16:20			
定員	８名程度	計２０名程度		－

→月３回を下回った場合は、他の曜日やナイター等で練習回数は保証します。

※祝日は、「休み」とします。　　※雨天時は、小雨決行です。

活動場所

フォレストカフェ　（箕面市森町中１－２４－７）

※コート以外でのボール遊びはご遠慮下さい！　　※駐車場では絶対に遊ばせないで下さい！

月会費

（税込み）

	幼児 （年少～年長）	小学生 （１～３年生）	小学生 （４～６年生）
火曜日ｺｰｽ	－	3,300円	3,300円
木曜日ｺｰｽ	2,750円	3,300円	3,300円
火・木曜日ｺｰｽ	－	6,000円	6,000円
ﾌﾘｰｺｰｽ	－	各ｺｰｽ ＋1,650円	各ｺｰｽ ＋2,200円

※ﾌﾘｰｺｰｽの会員は、豊能サッカーアカデミーの全日程に参加できます。

■月に3回以上実施できない、雨天返金時は、幼児：650円、小学生：800円とします。

補償

① スポーツ安全保険のみでの補償となります。【添付資料参照】

その他

① 練習会場までの送迎については、安全面に配慮下さい。

② 持ち物：靴底が平らな綺麗な靴、フットサルボール、レガース、飲み物を持参下さい。

指導者等

① 代表者：橋本　謙司　　ＮＰＯ法人ヴィエントとよの　理事長

【問い合わせ先】０９０－１１４８－１５２３、info@npo-viento.or.jp

② 指導者：

橋本　謙司	ヴィエントＦＣとよの　監督	サッカーＣ級コーチ・３級サッカー審判・４級フットサル審判

以　上

箕面森町ヴィエントサッカースクール　規約

第１条　〔名称〕

本会は、総合型地域スポーツクラブヴィエントとよの　箕面森町ヴィエントサッカースクール　(以下、本会)と称します。

ただし、略称として、「箕面森町ヴィエントＳＳ」と称します。

第２条　〔目的〕

本会は、豊能地区（近隣市町村含む）においてサッカーというスポーツを通し、会員の健全な心身の育成および健康増進を図るとともに地域コミュニティの活性化に寄与することを目的とします。

第３条　〔会員〕

（１）幼児（年小）以上小学６年生以下でサッカーに興味のある青少年であること。

（２）入会資格を満たし、入会手続きを完了していること。

第４条　〔会員期間〕

会員期間は４月１日より翌年の３月３１日までの１年間とします。

第５条　〔入会資格〕

本会の会員となるためには、次の要件を満たすこと。

（１）本会の目的および規則内容に会員およびその保護者が賛同・理解する者であること。

（２）スポーツ安全保険に加入すること。

（３）本会活動中の傷害・事故については、スポーツ安全保険の対象範囲内のみで補償することを承諾いただくこと。

（４）会員およびその保護者は、本会の定める注意事項を遵守し、本会内では指導者の指示に従うこと。

（５）医師から、運動制限または禁止の診断を受けていない健康な者であること。

第６条　〔入会手続〕

（１）本会に入会を希望する者は、所定の申込み手続きを行い承認を得るとともに、会費等を納入するものとします。

（２）入会申し込み時の記載事項に変更が生じたときは、速やかに届け出るものとします。

（３）保護者の承諾を得て申し込むものとします。

第７条　〔会費等〕

（１）会費は月会費とします。　　※金額については、本会のご案内に記載

（２）一度納入した会費はいかなる場合も返還いたしません。

（３）スポーツ安全保険料は年会費より支出します。

第８条　〔代表者および指導者〕

（１）本会の代表は、ＮＰＯ法人ヴィエントとよの　の理事長（橋本　謙司）とします。

（２）本会の講師は、理事長が適性を考慮し複数名選任します。

（３）本会の会計は、「ＮＰＯ法人ヴィエントとよの」の会計で管理します。

第９条　〔除名〕

会員が次のいずれかに該当するときは、指導者会の決議を経て除名できるものとします。

（１）会員が第５条の要件を満たさないとき。

（２）会員が本会に対して不利益を与えたときや名誉をき損したとき。

本規約は、２０１６年１０月０１日より施行したします。

箕面森町ヴィエントサッカースクール　注意事項

［会員・保護者の皆さまへ］

①練習会場の駐車スペースには限りがございますので、駐車できない場合は。近隣の有料駐車場へ駐車下さい。

路上駐車等で会場付近の住民に迷惑をかけないこと。

②会場都合により急遽、練習を中止せざるを得ない場合がございますのでご容赦下さい。

（メールでの連絡とさせていただきます）

③練習内容等本会に対するクレーム・苦情等は受け付けませんのでご理解下さい。

（意見や要望は、理事長－橋本までお願いします）

④フォレストカフェの入場・退場時は、安全に十分配慮下さい。

⑤コート以外でのボール遊びや、駐車場での遊びはご遠慮下さい

⑥ヴィエントＦＣとよのｷｯｽﾞ・ｼﾞｭﾆｱ　への移籍は認めません。（ヴィエントＦＣとよの会員は除く）

⑦会員（選手）に以下の［会員の皆さんへ］をお話下さい。

［会員の皆さんへ］

心がけて欲しいこと

①一流選手である前に、一流の人間になろう

ａ．返事は「ハイ」と「大きな声」でしよう

ｂ．関係者への挨拶は「大きな声」でしよう

ｃ．人の話は「目」で聞こう

ｄ．自分でできることは自分でしよう

ｅ．常に感謝の気持ちを忘れないようにしよう

②短時間の練習なので、テキパキ行動して上手くなろう

ａ．集合の時は、「ダッシュ」しよう

ｂ．練習中は、私語厳禁（ダラダラしない）

ｃ．わからないことはコーチに聞こう

ｄ．人（コーチや友達）のプレーを見て勉強しよう

ｅ．トレーニングには全力で取り組もう

以　上